

# 国立国会図書館月報

稀本あれこれ-479- 『結麗阿曹多』

- 1 創立60周年を迎え目標を新たに =長尾 真
- 6 国際政策セミナー「英国の青少年をめぐる諸問題」  
—クレア・ブルマン氏の講演から—
- 11 来館利用者から見た国立国会図書館  
—平成19年度利用者アンケートの結果から—
- 22 水濡れ資料を救済するために一救済実習の実施
- 24 大学図書館の現況—平成19年度国立国会図書館長と  
大学図書館長との懇談会から

- 26 館内スコープ
- 27 本屋にない本
- 30 新副館長就任
- 30 月例報告
- 30 国立国会図書館の編集・刊行物
- 31 NDL news
- 33 使う人がいる、守る人がいる。(1) はじめに

<お知らせ>

- 26 常設展示のお知らせ
- 34 NDL-OPACで『雑誌記事索引』1959年から1964年の「自然科学編」データがご利用になれます
- 34 国際子ども図書館で「子どものための絵本と音楽の会『くるみ割り人形』」を開催します

# 1

# 2008

# No. 562

# 国立国会図書館利用案内

- 東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331  
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)  
電話 03 (3506) 3301 (FAXサービス)
- 関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3  
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)  
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAXサービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

- 利用できる人** 満18歳以上の方
- 資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
- 開館日** 月曜日から土曜日
- 休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）
- 所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

## ----- 東京本館のサービス時間 -----

**開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

**資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

**即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

**後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

**オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

## ----- 関西館のサービス時間 -----

**開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

**資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

**セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

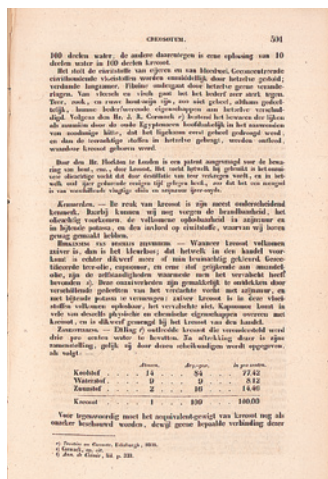
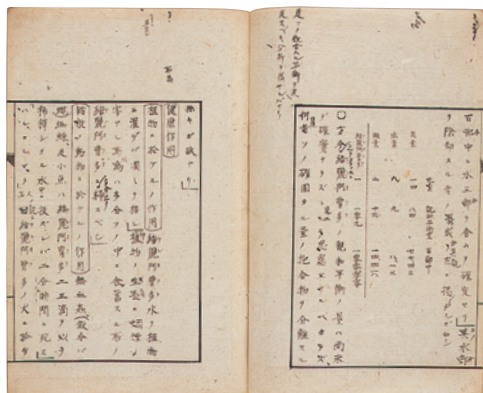
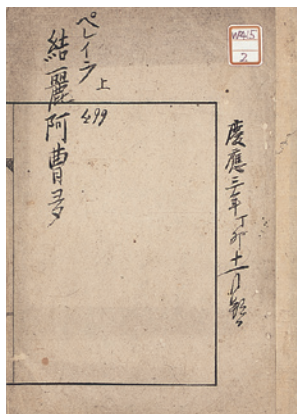
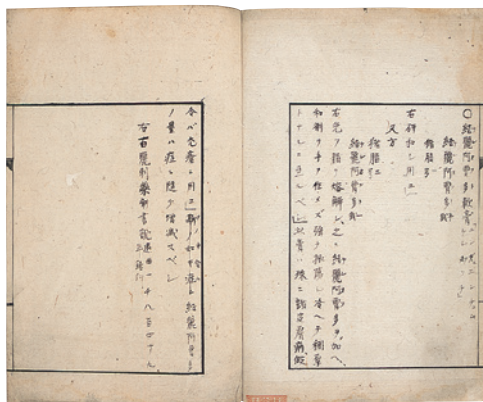
□ kihon arekore

稀本  
本  
折  
札  
こ  
札

(479)

『結麗阿曹多』

〈請求記号 W415-2〉



De Beginselen der materia medica en der therapie (請求記号 蘭-964)

## 『結麗阿曹多』 伊藤延吉訳述 慶応3 (1867) 年 1冊

『結麗阿曹多』はケレオソトと読む。クレオソートのことである。クレオソートは、1830年にドイツの化学者ライヘンバハ (Karl von Reichenbach 1788-1869) が、ブナの木から初めて分留した。10種以上のフェノール類の混合物であり、防腐・殺菌作用を有する。明治19(1886)年「日本薬局方」初版(官報第894号附録)において、「結麗阿曹篤 Kreosotum」として収載。現在の「第十五改正日本薬局方」には「クレオソート Creosote」として収載されている。

国内の代表的な西洋薬物書におけるクレオソートの記載を、江戸時代後期から追ってみよう。シーボルト(Philipp Franz Balthasar von Siebold)の門人である高良斉著の薬物書『薬能識』(天保7(1836)年序)、同じく門人の日高涼台訳の『和蘭用薬便覧』(天保8(1837)年刊)にクレオソートの記載はない。宇田川榕菴増補訳『舎密閑宗』(天保8(1837)年-弘化4(1847)刊)にもない。安政3(1856)年刊行、オランダのファン・デ・ワートル(Joannes Adrians van de Water)原著、林洞海訳述の薬物書『窓篤児薬性論』に「結麗阿曹多」の約2丁分の記載が見られ、慶応2(1866)年刊行の坪井信良訳『新薬百品考』に「結麗阿曹篤」の製法、効能、用法が簡潔に述べられている。

この時期、西洋薬物書は盛んに出版されるようになったが、今回紹介の『結麗阿曹多』は、結局は刊行に至らなかった資料である。写真上段右は表紙。右端に「慶應三年丁卯十一月朔日」の日付、左に「ペレイラ上499/結麗阿曹多」の書き入れがある。英国の医師ペレイラ(Jonathan Pereira 1804-1853)の薬物書 *The elements of materia medica and therapeutics* のオランダ語訳 *De Beginselen der materia medica en der therapie* (Amersfoort : W. J. van Bommel van Vloten, 1849) の上巻499頁から506頁に「CREOSOTUM. — KREOSOT.」の項があり、ここからの重訳であろう。巻頭に「尾張 榎堂伊藤清延延吉譯述」とある。巻末に「右百麗刺薬劑書説/遠西一千八百四十九年鏤行」とあり(写真上段左)、「1849」と一致する。仮綴、16丁、27cm。匡郭印刷の用紙を使用。字形から見て伊藤延吉自筆だろう。内容は、製法、性状、「聚成(サーメンステリング)」と訳された元素組成(写真下段。右はオランダ語訳501頁、左は『結麗阿曹多』5丁裏)等の科学的記述の他、嘔吐や糖尿病への内服、クレオソートを含む「煤(ルート)」、「弊衣油(ロムベンオーリー)」の利用法など、他の訳述にはない事例に満ちている。記者伊藤延吉の医師としての力量を語るものであろう。

伊藤延吉(1842-1909)は、尾張出身の蘭方医・本草学者である伊藤圭介(1803-1901)の門人。圭介の五女小春の婿として名古屋で伊藤家の分家を立て、医師を開業。東京で活躍する圭介の支えとなった。植物学者伊藤篤太郎の父である。旧姓中野。柏園とも号した。著書に『医療雑纂』(慶応3(1867)年刊)、『旧薬新説』明治7(1874)年刊。

当館に『医療雑纂』(慶応3(1867)年刊)の伊藤延吉自筆稿本(請求記号W415-3)がある。『結麗阿曹多』と項目などの体裁が似ている。文中、「百列依辣(ペレイラ)薬劑書云」とあり、ペレイラの薬物書を参照していたことをうかがわせる。『医療雑纂』の次に『結麗阿曹多』を含む薬物書の刊行が企図されていた可能性もある。刊行されなかったことが惜しまれる。(当館請求記号W415-2)

創立六〇周年を迎え目標を新たに

長尾真





新年おめでとうございます。

今年は国立国会図書館が創立六〇周年を迎える年であります。これを記念して、秋には記念シンポジウム、展示会を開催するよう計画しております。また、この機会にアジア・オセアニア地域国立図書館長会議を当館で開催し、各国の国立図書館の状況についての情報交換とともに、直面している共通の課題について意見交換を行う予定です。

国立国会図書館が六〇周年を迎えるにあたって、私どもは自らの使命を再確認し、改めて今後の我々が目指すべき方向について次のようなビジョンを掲げました。

ビジョン 知識はわれらを豊かにする

具体的目標

- (1) 国会に対するサービスをより高度なものとし、立法補佐機能をさらに強化します。
- (2) 日本の知的活動の所産を網羅的に収集し、国民の共有資源として保存します。
- (3) 利用者が求める情報への確なアクセスまたは案内をできるようにします。
- (4) 利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます。
- (5) 社会に多様で魅力的なサービスを提供し、国立国会図書館の認知度を高めます。
- (6) 公共図書館をはじめとする国内の各種図書館とより密接な連携・協力を進めます。
- (7) 海外の図書館との密接な連携を行い、情報の共有・交換に努めます。

これらの目標は、次のような内容を含みます。

(1)

国会に対するサービスは当館としての第一の任務であり、これまでも国会議員の種々の要望に応えるよう努力してきました。これからは、調査依頼に対する回答をさらに充実させると共に、国政課題を予測して自発的に行う調査にもさらに力を入れて、国会に対してブレイクの機能を果たします。また、「議員のための情報センター」としての活動もしていく所存です。

(2)

納本制度によって多くの資料が入ってきておりますが、流通経路に乗っていない出版物、地方自治体などの出す報告書などの資料は必ずしも一〇〇%納本されているとはいえません。納本制度は、日本の知的資産を永く保存し、国民の利用に供するとともに後世の人達の活動にも資するという崇高な理念に基づくものであることを広く理解していただき、高い納本率にしていく努力をいたします。当館が日本の出版物についての最後の砦として、できるだけ完全なものでありたいと考えております。

これからは、紙媒体ではなくネットワーク上だけに存在する有用な情報が爆発的に増えていくと推測されます。これらの情報も我が国の知的資産でありますから、これを集めて永く保存し、新しい創造に向けて利用されねばなりません。したがって、これらインターネット上の情報を当館として収集すべきであると考えていますが、現在の国立国会図書館法上の納本制度では対応することができません。現在は各ウェブサイトから許可を得て集めていますが、これには限界があり、新しい法的枠組みを作って集める必要があると考えられます。しかし、そのためにはまず大方の理解を得ることが必要であり、そのための努力を開始したところ

(3)

です。これまでもNDL-OPAC、あるいは図書館等との協力によるレファレンス

協同データベースの構築などを通じて、利用者に対するサービス向上の努力をしてきました。今後は、これらのサービスを改善し、利便性を向上させ、各種の情報源との連携に努め、それとともに電子図書館的機能を充実、高度化させ、関連情報などが容易に取り出せるようにするなどの努力をするつもりです。

(4)

インターネットの時代において、来館者と同等のサービスを全国の利用者に対して直接的に行うことを目指すものです。そのためには図書館資料のデジタル化に対する本格的な取組みをはじめとして、多くの課題を解決することが必要であり、我々はこの理念に向かって着実に進んでいくつもりです。

(5)

これまでの当館は着実な仕事をし、国会および一般利用者の信頼を得てきましたが、社会にその利用価値を広く知られるところまでは行っておらず、国民に十分なサービスを提供できていたとは言いがたいところがあります。図書館の活動は今日、単に図書資料を利用に供するだけではなく、求める情報への案内をはじめ、多様な情報を多様な方法で提供していくことによって、人々の創造性を高めるとともに、心豊かな生活へのきっかけなどを作り出す努力も必要とされる時代になってきております。当館においても、そういった種類の活動、たとえば多くの人に知的刺激を与えるPR誌を出すとか、適切なテーマによる講演会を開催するなどのことを通じて当館の価値をより良く認識していただき、利用してもらおう努力をしたいと考えております。

(6)

インターネット時代となって、広く国民に当館が直接サービスする方向性が出て来たとはいえ、地元の公共図書館が最も使いやすい親しみのもてる図書館であることはいつまでも変わりません。したがって、当館はそういった公共図書館をバックアップすると共に、公共図書館、大学図書館、専門図書館等とのネットワーク



クを密にして、互いにサービスを提供し合い、また補完的機能を果たすという形で、より良い相互協力をしていきたいと考えております。

(7)

こういった協力は国内だけでなく海外の図書館とも行っていく必要があります。国がどういった施策をするか、どういった法律を作るかという場合も、単に国内の状況を考えるだけでなく、国際的なレベルでの整合性等についても十分な調査検討が必要であり、こういったことの調査に必要な情報の入手については各国の議会図書館等との相互協力を欠くことができません。研究者にとっても直接海外の図書館の利用が必要となりますから、世界の主要図書館がうまくリンクして利用者から見るときにあたかも一つの図書館にアクセスしているかのように使えることが理想となります。そのため的一步として漢字文化圏に属す中国、韓国、日本の国立図書館が連携して、こういった困難な諸課題を解決する努力をしていくということ、本年から具体的活動が始まります。

以上の諸課題はいずれも簡単に一、二年で解決できるものではありませんが、目標を明確化することによっていつかは解決できるものと確信し、当館創立六〇周年を契機にこれらの目標に向かって新たにスタートすることにいたしました。

ネットワーク時代の情報環境は出版界や図書館界にも大きな影響を与えており、長期的な視野のもとに図書館のあるべき姿を根本的に検討することを我々に要請しております。これまで述べてきましたことはその解決への入り口であり、これからもっと深く検討を進めていきたいと存じます。皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

(ながお まこと 国立国会図書館長)



## 国際政策セミナー 「英国の青少年をめぐる諸問題」 —クレア・ブルマン氏の講演から—

調査及び立法考査局では、国政の基本的事項に関する長期的・分野横断的な課題について、複数の調査室課の担当者からなるプロジェクトチームを編成し、「総合調査」を行っております。この総合調査の一環として、該当分野の専門家を招へいし、講演会や説明会、意見交換により情報収集に努めています。

平成一九、二〇年の総合調査「青少年をめぐる諸問題」では、二〇〇七年一〇月一〇日から三日間、英国からクレア・ブルマン (Claire Bullement) 氏を招へいし、国際政策セミナーを開催しました。今回から、参加者の理解をより深めることを目的として、討論の場を設けました。

ブルマン氏は現在、英国政府子ども・学校・家庭省の青少年グループ担当官として、青少年行政の最前線で活躍されています。地域社会における教育活動等の経験も豊富で、問題行動や悩みを抱えた若者が直面する様々な問題に取り組んでおられます。

「英国は少年犯罪にどう向き合ったか—英国における子どもの責任・親の責任—」と題した講演会・討論会には、

国会議員七名をはじめ、議員秘書、国会事務局職員、当館職員など五九名の参加があり、活発な質疑が行われました。また、調査及び立法考査局職員を対象として、今回の総合調査に資するため、「英国の少年司法制度改革」に関する説明会を開催するとともに、日本と英国における政治・行政制度の違いなどに関し、「双方の経験に基づいて」と題して自由な意見交換を行いました。三日間のセミナーを通じて、今後の調査業務を進める上で有益な情報を得ることができました。ブルマン氏の講演から、英国の青少年行政の概要をご紹介します。

英国は少年犯罪にどう向き合ったか

—英国における子どもの責任・親の責任—

【背景説明】

英国は、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドという四つの地域で構成されていますが、

子ども・学校・家庭省は、イングランドにおける青少年政策を担当しています。スコットランドなどでも、イングランドとほぼ同様の政策を持っていますが、厳密にはそれぞれ若干異なっています。イングランドの青少年政策は、原則として一三歳から一九歳までを対象としており、二〇〇六年の推計によれば、その年齢層の青少年はおよそ四六〇万人です。

### 【青少年政策に関する最近の動き】

二〇〇五年七月、教育技術省（子ども・学校・家庭省の前身）は、\*グリーン・ペーパー『ユース・マトース』を発表し、すべての若者にチャンスを与え、格差を縮小することを目標とする政策を打ち出しました。その中では、次のようなことがうたわれました。①若者は、地域社会の中で、より多くの活動に参加するべきであるし、また、より多くの場所に行くべきである②若者は、地域社会に貢献できる機会を、より多く持つべきである③若者は、問題に直面した場合、よりよい情報やアドバイスを受けるべきである④若者は、必要な場合には、追加的なサポートを受けられるようにすべきである、など。

この他にも、いくつかの提言が出されましたが、それらに共通する原則は、青少年に対するサポートを統合すること、予防的な措置をとること、およびサポートの受け手を

重視することです。地方自治体による統合化された青少年サポートは、二〇〇八年に開始される予定です。その中には、青少年向けの情報やアドバイスをより良い形で提供すること、自由時間に青少年が、有意義な活動を行うことができるような機会を確保すること、最も不利な状況にある青少年に焦点を絞ったサポートを提供すること、などを実現させる予定です。

\*（グリーン・ペーパー Green Paper）英国政府が議会審議用に作成する政策提案書。

### 【改善の兆し】

以上のような政策の結果、現在では、一〇代での妊娠はこの二〇年で最低水準に下がっています。いわゆるニートの数も減りつつあります。一般中等教育修了証の試験の五科目において、五九%の生徒がたいへん良い成績をとっています（最も問題の多い地域で、成績向上が見られるのは注目すべきことです）。一六歳以降に高等教育に進む割合も、七七%と史上最高水準に達しています。一六歳、一七歳は、他の年齢層に比べて、ボランティアを志向している、あるいはそれに参加している割合が最も高くなっています。若い人のほうが、他の年齢層よりも、異なる人種、異なる宗教に対して寛容であり、男女の役割についても、よりリベラルな考え方を持っています。若者による反社会的



行動に対する不安も減少しつつあります。

他方で、一部の青少年は、学業成績を上げることができず、薬物・アルコールの乱用や犯罪といった反社会的行動にかかわっています。また、メンタルヘルスの問題を抱えている若者も存在します。これらの十分に力を発揮できない子どもたちについて調査した結果、その根本的原因は、貧困、階級格差、家族であることが分かっています。親離れをしない子どもが増加しています。就職するためには、社会性やうまく交際する能力といったソフト・スキルが要求されます。生まれながらに不利な状況にあった若者には、

チャンスや選択肢を利用するスキルや手段がないのです。

青少年の発育に一番大きな影響を及ぼすのは、親、家族、そして同年代の子どもたちとの関係です。青少年がこれらの人々と、自由時間に建設的で有意義な活動を行うことにより、その後の人生に非常に大きな効果をもたらされることが、調査の結果分かっています。

## 【少年司法制度】

少年司法制度は、一九九八年に犯罪・秩序違反防止法が制定されたことにより、大幅に改善されました。この法律に基づいて「少年司法委員会」が創設されました。この委員会は青少年政策を主導していますが、予防と早期介入に重点を置き、青少年が早い段階から司法制度に巻き込まれないように配慮しています。イングリッドとウエールズすべての自治体には、「少年犯罪対策チーム」という、問題行動を起こしてしまった若者をサポートする組織が設けられています。このチームは、警察関係者、社会福祉関係者、教育関係者、薬物・アルコール依存関係当局などから

### 少年司法委員会

少年司法委員会は、一九九八年に司法省の管轄下に設置されました。この委員会は、一八歳未満の青少年を対象とする政策を主導し、次の四つの優先的なる目的を持っています。第一に、青少年の犯罪や違反行為を減らすこと。第二に、青少年の置かれた状況を改善していくこと。第三に、青少年が身柄の拘束を受ける事態に至った場合、当該青少年の安全が確保され、かつ更正を効果的なものとする。第四に、被害者や一般市民の信頼を確保することです。

具体的には、少年司法制度に関する資金調達、少年犯罪対策チームの活動への関与、青少年を拘束・保護するための場所の提供などの活動を行っています。また、常に少年司法制度の改革も検討しています。

構成されており、犯罪や問題行動の防止に努めています。

青少年が犯罪を犯してしまう原因としては、家庭でのしつけが不十分であることや、住宅事情が劣悪であること、学業成績の不振、疎外感・孤立感といったものが考えられます。これらの原因を減らすための具体的な方策があります。たとえば、「青少年包括プログラム（青少年を有意義な活動に参加させるためのプログラム）」、「親業訓練プログラム」、「より安全な学校・提携」、「リーダーシップ提供・有意義活動推進プログラム」などです。

青少年が初めてトラブルを起こしてしまった場合、直ちに裁判所による司法制度に持ち込むのではなく、様々な命令、約束、契約によって対処しています。たとえば、「反社会的行動（禁止）命令」という命令があります。これは、問題行為や犯罪行為を止めて、それ以外の有意義な活動に関わるように促すものです。一〇歳未満の子どもに関しては、「児童安全主命令」があり、ソーシヤル・ワーカーあるいは少年犯罪対策チームが、問題を起こした子どもたちを監督します。「共同体における奉仕活動参加命令」というものもあり、これは、問題行動を起こした若者に、無給で奉仕活動をさせることにより、自らが与えた被害を自分で修復させ、自らの問題行動の結果を認識させることを狙っています。また、親に対する命令もあります。カウンセリングやガイダンスへの参加を義務付け、それに従わない場

合には、訴追の対象となります。一方、青少年の身柄を拘束する形の罰則もあります。たとえば、「拘束・矯正命令」といったものがあります。さらに深刻な犯罪行為に対しては、裁判所が出す拘束命令があり、場合によっては、成人と同じ受刑期間が科されることもあります。

## 【一〇年戦略】

二〇〇七年七月、子ども・学校・家庭省は、高い目標を掲げた「一〇年戦略」を策定しました。その目標とするところは次のとおりです。①社会、とりわけ地域社会の中において、人々が積極的に青少年に近づくように促すこと②青少年が質の高い有意義な活動に参加する機会を増やし、彼らの強靱性や、社会的、情緒的なスキルを強化すること③行政や社会が提供する青少年向けのサポートに対して、彼ら自身がより大きな影響力を行使できるようにすることです。

「一〇年戦略」は、青少年が自分自身を形成し、人生において成功を勝ち取るための力を育んでいく一〇代という期間を、しっかりと過ごすことができるように保障するものです。この戦略には、非常に大規模な資金調達が政策として備わっています。二〇〇八年から一一年までの間に、一億八四〇〇万ポンド（約四二〇億円）、それに加え、休眠口座（長期間アクセスのない銀行口座）からの資





金が、新たに投入される予定です。また、この三年間にわたって、四億九五〇〇万ポンド（約一一四〇億円）が基準額として予算計上されることになっています。青少年の生活改善に成功を収めた第三セクターに対する資金供与も行われることになっています。

「二〇年戦略」には三本の柱があり、ひとつは「権限強化」です。これは、青少年が、自分たちが受けるサポートに対して、より大きな影響力を行使できるようにしようというものです。「青少年基金」という仕組みがありますが、これは、青少年自身に基金活用の決定権を委ねようというものであり、「権限強化」の枠組みの中では、この基金にさらなる投資が行われる予定です。また、「青少年リーダーシップ研究所」を設立し、青少年が地域社会の中でリーダーとしての役割を果たすためのサポートをします。

「二〇年戦略」の二本目の柱は、「アクセス」です。この枠組みの中では、それぞれの地域において青少年施設の改善を図ること、貧しい地域に暮らす青少年に住宅に住む機会を提供することなどを考えています。三本目の柱は「品質」です。この枠組みの中では、「労働力向上プログラム」等の方策を用意するとともに、青少年の支援を行っている様々な第三セクターに、一億ポンド規模の投資を行うことなどが検討されています。

#### 【まとめ】

子ども・学校・家庭省は、青少年に対する積極的なアプローチをどのように展開すべきかについて、国民的な議論を主導していかなければなりません。また、青少年向けにサポートを提供している様々な政府機関どうしが、横の連携を構築していかなければなりません。英国では、まだまだ大きな課題を抱えています。

※このセミナーの詳細な報告書は、平成二〇年三月末に刊行する予定です。

（調査及び立法考査局調査企画課）



# 来館利用者から見た国立国会図書館 —平成19年度利用者アンケートの結果から



国立国会図書館では、サービスの利用動向や利用者の皆様の満足度・要望を把握するために、平成一五年度から毎年、利用者アンケートを実施しています。平成一六年度からは、来館利用者を対象としたアンケートと、電子図書館サービスや遠隔複写サービスなど、来館せずに当館を利用する遠隔利用者を対象としたアンケートを隔年で行ってきました。これらのアンケートの結果により明らかになった課題については、評価制度「活動評価」の枠組みの中で、改善に取り組んでいます。

平成一九年度は、東京本館、関西館、国際子ども図書館の来館利用者を対象としたアンケートを、表1のとおり七月から九月にかけて実施しました。この結果の概要（国際子ども図書館来館利用者（子ども）を除く）をご紹介します。

表1 調査期間および回収率

対象	調査期間	来館者数 (人)	配布数 (枚)	回収数 (枚)	回収率 (%)
東京本館来館利用者	8/23～8/25	4,790	3,902	1,793	46.0
関西館来館利用者	8/17～8/29	3,220	2,023	1,054	52.1
国際子ども図書館 来館利用者（大人）	7/28～8/5	2,954	1,825	1,310	71.8
国際子ども図書館 来館利用者（子ども）		741	642	501	78.0

図1 来館者の年齢

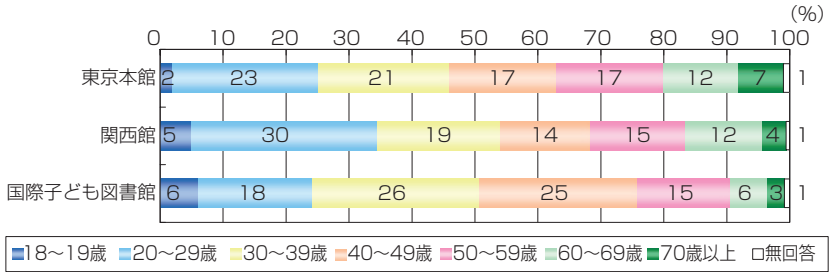
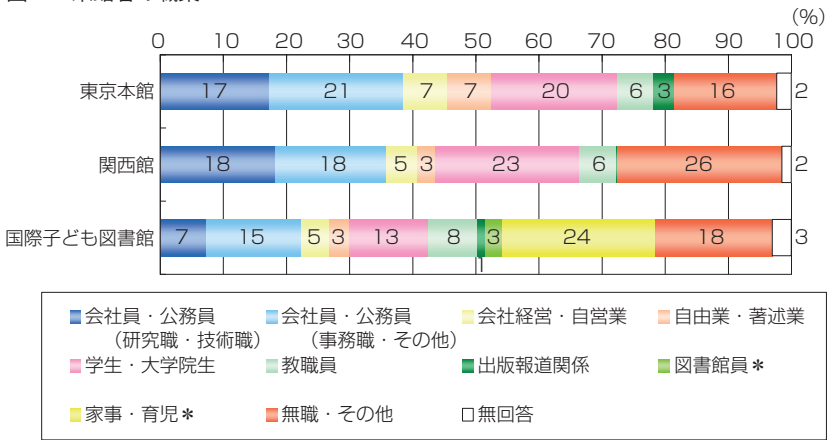


図2 来館者の職業



\*国際子ども図書館アンケートのみの選択肢

①年齢、ご職業を教えてください。(図1、2)

東京本館の来館者は年齢にあまり偏りがないのに対して、関西館は二〇代が目立ち、来館者全体の三〇%を占めています。職業では、東京本館は「会社員・公務員(事務職・その他)」「学生・大学院生」「会社員・公務員(研究職・技術職)」が多く、関西館は「無職・その他」「学生・大学院生」が多く来館しています。国際子ども図書館は、東京本館や関西館とは違う傾向を示しており、三〇代、四〇代の「家事・育児」の方々が多く来館しています。

②最もよく利用する図書館はどこですか？(図3)

東京本館では約四割、関西館では三割の来館者が、最もよく利用する図書館として、それぞれ「国立国会図書館(東京本館)」「国立国会図書館(関西館)」を挙げています。一方、国際子ども図書館のほとんどの利用者が挙げた図書館は「市区町村立図書館」でした。これらの傾向は、平成一七年度に実施した前回アンケートの結果と同じです。

図3 最もよく利用する図書館

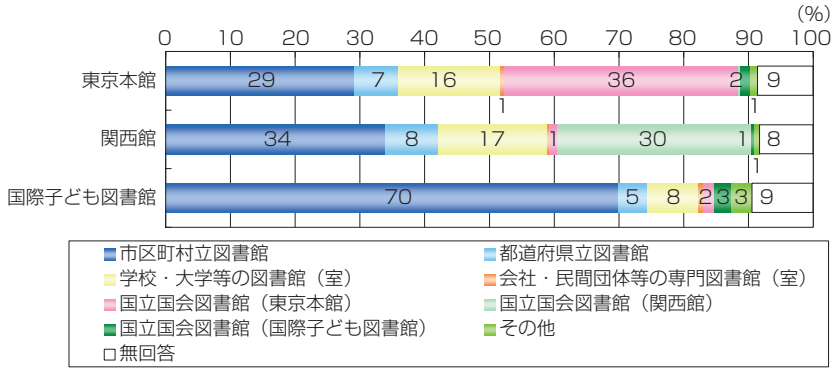
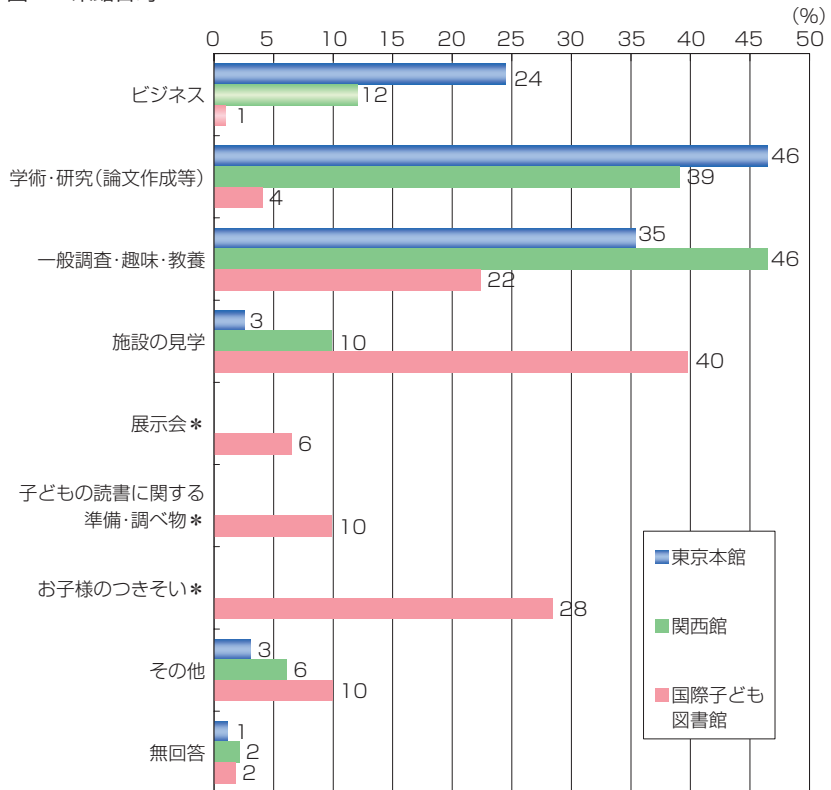


図4 来館目的



\* 国際子ども図書館アンケートのみの選択肢

図5 来館頻度

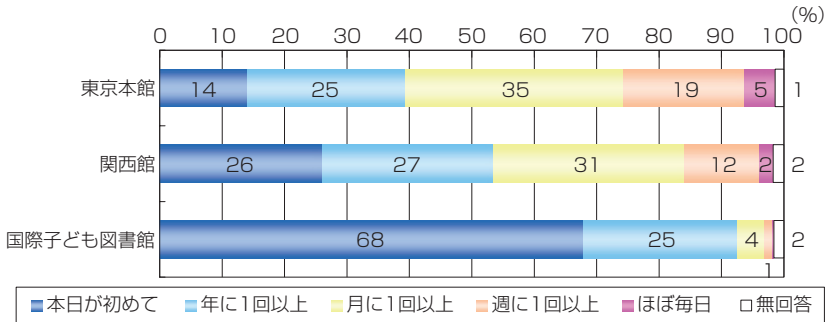
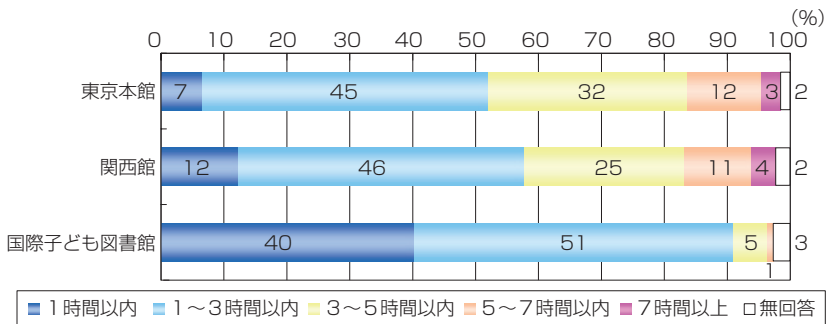


図6 滞在時間

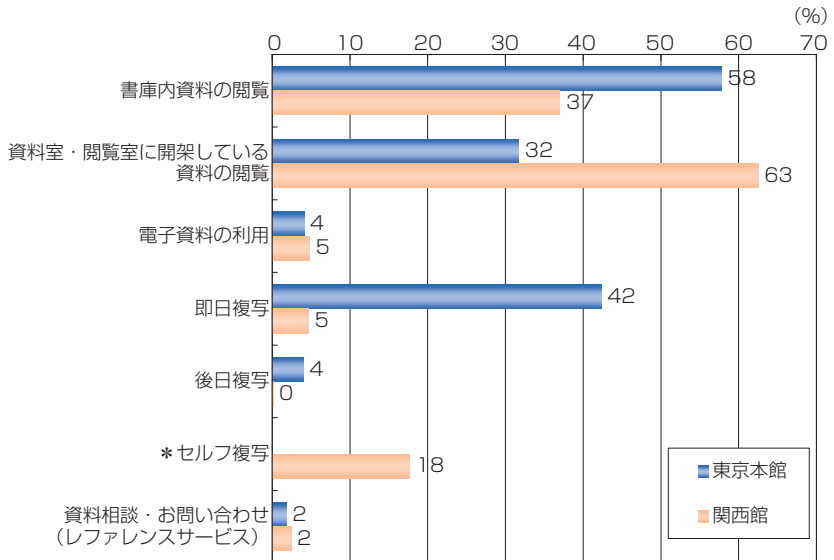


③ 来館された目的は何ですか？来館頻度はどれくらいですか？（図4、5、6）

平成一五年度の前々回、平成一七年度の前回アンケートの結果と同じく、東京本館では「学術・研究（論文作成等）」「一般調査・趣味・教養」「ビジネス」目的の来館者が主でした。関西館では、前回調査でも減少の傾向が見られた「施設の見学」がさらに減り、「学術・研究（論文作成等）」「一般調査・趣味・教養」が増えています。国際子ども図書館は、「お子様のつきそい」の割合が高くなっています。

経年変化を見ると、東京本館への来館頻度は年を追うごとに徐々に増え、滞在時間は徐々に短くなっています。一方、国際子ども図書館では「本日が初めて」と回答した来館者の割合は変わらず、現在でも約七割を占めています。

図7 利用したサービス（上位項目のみ） ※東京本館、関西館のみの質問項目



\* 関西館アンケートのみの選択肢

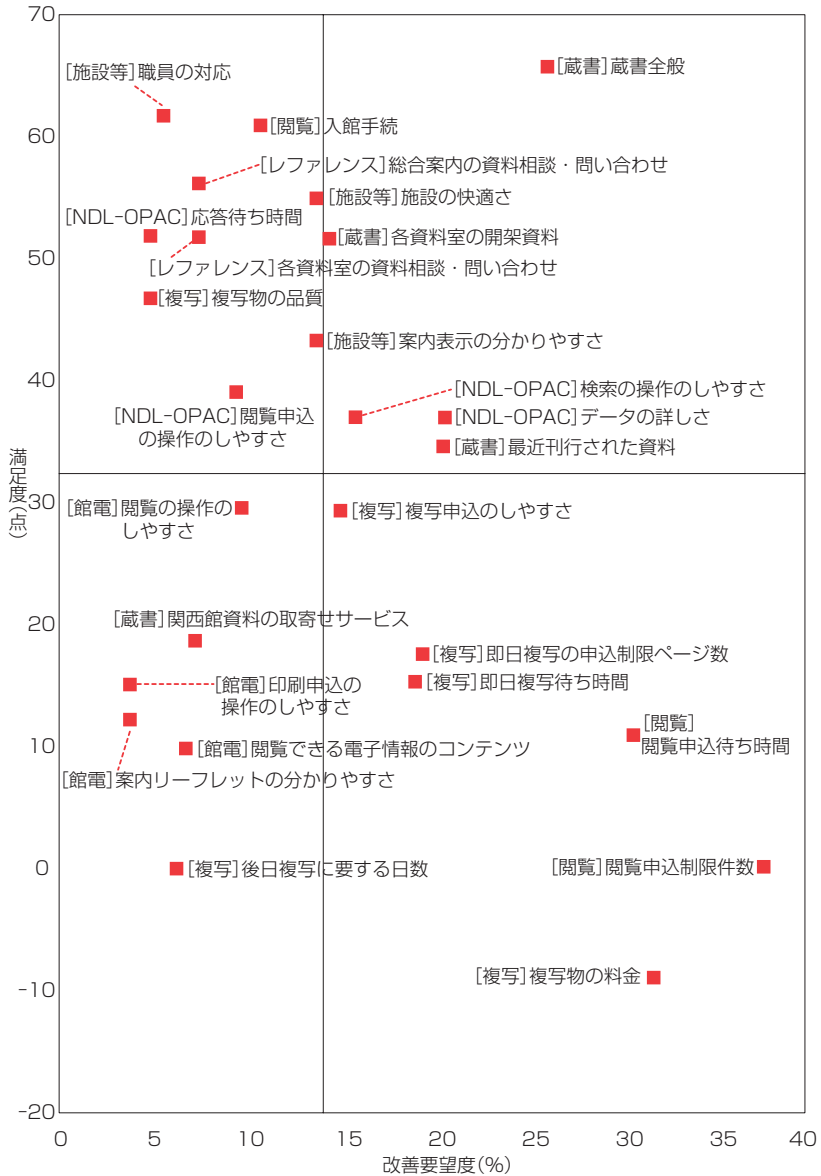
④本日、利用されたサービスはどれですか？(図7)

東京本館と関西館で、利用されているサービスに異なる傾向が見られます。東京本館では「書庫内資料の閲覧」が最も多く、六割近くの人が利用しています。それに対して関西館で最も利用されているのは、「資料室・閲覧室に開架している資料の閲覧」です。

⑤各サービスの満足度は？改善を希望するサービスは？(図8、9、10)

アンケートで質問した満足度・改善要望度の相関関係を図示したものが、図8～10です。本年度のアンケートでは、多くのサービス項目について、前回よりも満足度が上昇しました。

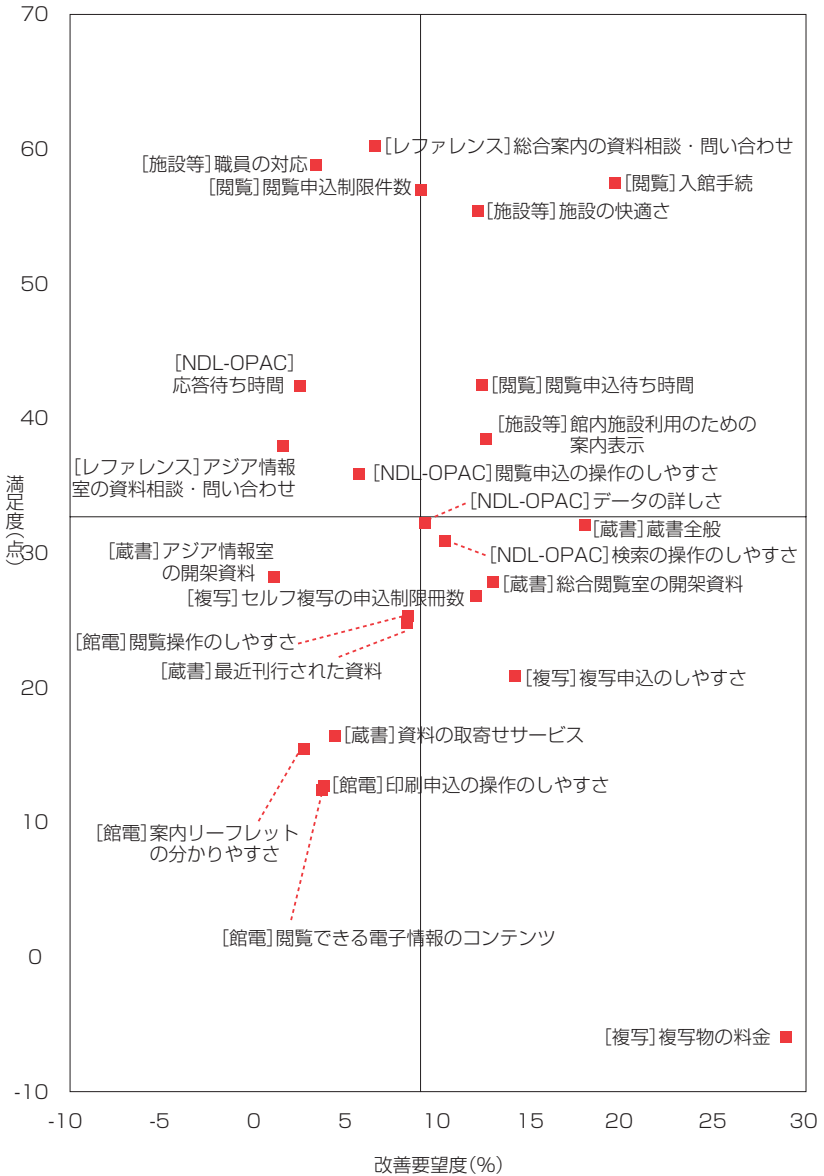
図8 東京本館 満足度・改善要望度分析



注) 満足度は、「満足」=100点、「やや満足」=50点、「やや不満足」=-50点、「不満足」=-100点、「無回答」「利用していない」=0点を起点とし、これに各項目の回答割合を掛けて算出。改善要望度は、全回答者のうち各項目の改善を要望するとした回答者の割合。X軸、Y軸の区切り線は、全項目の平均値。

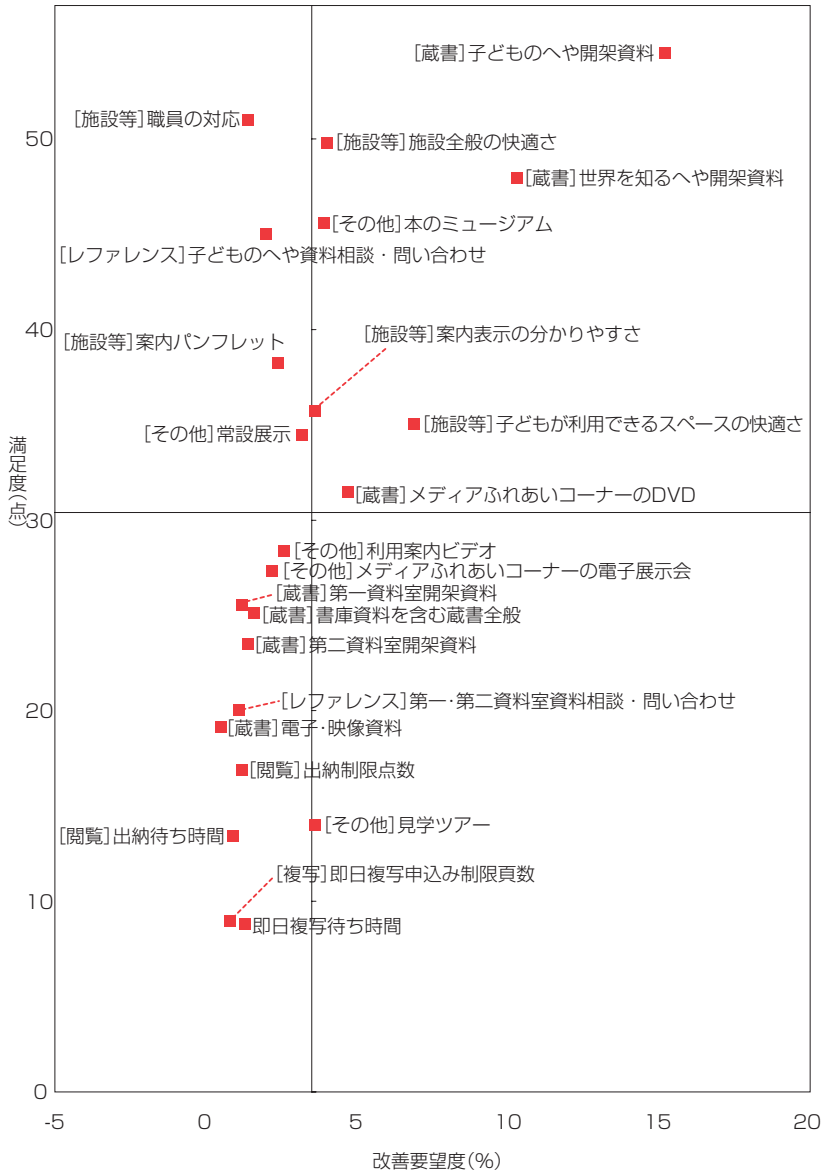


図9 関西館 満足度・改善要望度分析



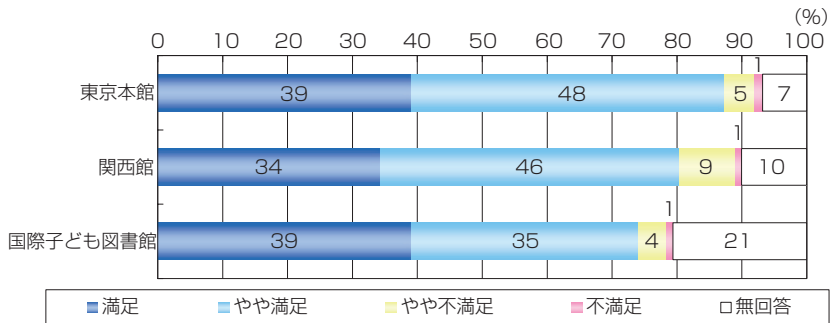
注) 満足度は、「満足」=100点、「やや満足」=50点、「やや不満足」=-50点、「不満足」=-100点、「無回答」「利用していない」=0点を配点し、これに各項目の回答割合を掛けて算出。改善要望度は、全回答者のうち各項目の改善を要望するとして回答者の割合。X軸、Y軸の区切り線は、全項目の平均値。

図10 国際子ども図書館・満足度・改善要望分析



注) 満足度は、「満足」=100点、「やや満足」=50点、「やや不満足」=-50点、「不満足」=-100点、「無回答」「利用していない」=0点を記点し、これに各項目の回答割合を掛けて算出。改善要望度は、全回答者のうち各項目の改善を要望するとした回答者の割合。X軸、Y軸の区切り線は、全項目の平均値。

図11 来館サービスの全般満足度



※図1～11の割合を示す数字は、小数点以下を四捨五入した値です。

⑥サービスの全般的な満足度はいかがですか？(図11)  
 東京本館では、九割近くの来館者が「満足」「やや満足」という評価でした。東京本館、関西館、国際子ども図書館ともに、前回よりも「満足」「やや満足」が増加しています。次で述べるようなサービスの改善の取組みが、成果をあげていると考えられます。







### 満足度と改善要望―来館サービスの改善の成果と今後―

国立国会図書館では、顧客満足度調査の手法を応用して、利用者アンケートの結果から課題を明らかにし、業務やサービスの改善に取り組んでいます。(詳細は、本誌五五〇(平成一九年一月)号をご参照ください)平成一七年度の前回アンケートの結果を受けた業務改善の取組みには、次のようなものがあります。

#### ●東京本館複写業務のサービス改善

複写改善方針を策定し、業務フロー等の見直しを行った結果、即日複写の申込制限ページ数の引き上げ(平成一八年四月)など複写サービスの向上が実現しました。

表2 平成17年度優先対応課題への取組みと平成19年度アンケートの結果

	平成17年度アンケートにおける優先対応課題	改善への取組み	平成19年度結果	
			満足度	改善要望度
東京本館	[複写] 即日複写の申込制限ページ数	・複写改善方針の策定 ・即日複写の申込制限ページ数の引き上げ (H18.4)	 13点増	 5%増
関西館	[蔵書] 総合閲覧室の開架資料	・総合閲覧室の再配置 (H19.1) ・開架資料数の充実 平成18年度末80,655冊 平成17年度末78,407冊	 13点増	 2%減
国際子ども図書館	[蔵書] 蔵書全般	・選書基準改訂版の作成 ・専門家による基本的な児童書・児童書関連資料リストの充実 ・プラング文庫児童書マイクロフィルムの利用提供開始 (H18.10)	 5点増	 10%減

● 関西館「総合閲覧室」の資料の再配置

前回調査で排架場所が分かりにくいと指摘のあった総合閲覧室の開架資料について、利用者の方々のニーズに沿った形に再配置しました(平成一九年一月)。

● 国際子ども図書館の蔵書の充実

国際子ども図書館の蔵書を充実させるために、選書基準の改訂版を作成し、また専門家による基本的な児童書・児童書関連資料リストの充実を図りました。

表2のとおり、本年度のアンケートでは、これらのサービスタについて満足度が向上し、また多くのもので改善要望度が低下しました。この結果は、上述したような改善の取組みを利用者の方々に評価していただいた成果だと考えています。

今後の課題

前掲した図8-10は、各軸が全項目の平均値で二分された四領域で構成されています。これらの図において、満足度が低く改善要望度が高い右下の領域に属する項目は、優先的に改善に取り組む必要があると考えられます。

国際子ども図書館では、この右下の領域に属する項目に目立ったものではありませんでしたが、「子どものへや」「世

## 活動評価

国立国会図書館では、活動・事業の適正な運営を図るため、また、国の機関として国民に対し説明責任を果たすために、平成16年度から評価制度を導入しています。国の行政機関において平成13年1月から政策評価制度が導入されたことを受けたものですが、当館の活動目的は行政機関の活動とは異なるところがあるため、独自の体系を構築し、「活動評価」と名付けました。

活動評価では、館のビジョンに示された内容の実現を目指し、年度ごとに具体的な目標・基準を掲げるとともに、年度終了後にはその評価を行うこととしています。詳細は、当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision.html>) をご覧ください。

利用者アンケートにより明らかとなった課題については、活動評価の枠組みの中で、優先すべき項目としてサービスや業務の改善に努めています。

界を知るへや」の開架資料については、満足度が非常に高い反面、改善要望度も高い位置にあり、大きな期待が寄せられていることがうかがえます。

他方、東京本館、関西館において、この位置にある項目は、東京本館、関西館ともに、複写に関するものが目立ちます。これまでの取組みにより、こうした項目の満足度は向上しており、また著作権保護や資料保存の観点から様々な制約はありますが、今後も複写サービスの改善に向けた取組みを継続させていく必要があると考えます。

### おわりに

本年度のアンケートで把握することのできた課題や利用者の皆様からの要望を、今後のサービスや業務に反映させ、改善に向けた取組みをさらに進めていきます。

末尾ながら、このたび来館利用者アンケートにご協力いただいた方々に深くお礼申し上げますとともに、今後ともご協力をお願いいたします。

(総務部企画課)

## 水濡れ資料を救済するために一救済実習の実施

### 小規模水災害対応マニュアル

国立国会図書館では、膨大な資料を利用に供しつつ後世に伝えていくために、様々な資料保存対策を講じている。災害時に資料を救済する方法についても検討しており、平成一七年には、収集部資料保存課で、「小規模水災害対応マニュアル」（以下、マニュアル）を作成した。このマニュアルは、洪水などの大規模な自然災害への対応ではなく、日常生活の中で発生する可能性のある小規模な水害を被ったときに、被害の拡大を防ぎ、速やかに被災した資料を処置し、利用できる状態にすることを目指したもので、当館HPにも掲載している（[http://www.ndl.go.jp/aboutus/pdf/flood\\_manual.pdf](http://www.ndl.go.jp/aboutus/pdf/flood_manual.pdf)）。

### マニュアルの検証と訓練

平成一八年一二月、水濡れ被災資料の救済に詳しい青木睦氏（国文学研究資料館アーカイブズ研究系准教授）を招き、小規模水災害を想定した一回目の実習を行い、マニュアルの内容を検証した。さらに、冬季と夏季では温湿度など環境に違いがあることから、平成一九年八月に二回目の実習を実施した。各回とも、資料保存課職員を中心として約二〇名程度の職員が参加した。

実習訓練は、まず被災資料サンプルを作ることから始めた。

被災原因を書庫内の天井からの漏水によるものと想定して、屋外に書架に見立てた棚を設営し、形態、素材の異なる各種資料（洋装本、和装本、一枚物の地図、文書など）を置いた。そして、実習数

### 小規模水災害対応実習



写真1 散水による、被災資料サンプル作り



写真2 被災資料の搬出



写真3  
薄く軽度な水濡れ資料の吊し乾燥

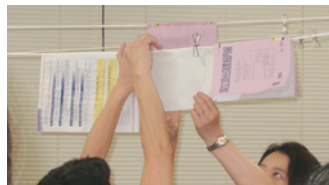


写真4 ドーム（アクリル製）により、送風をうながす



日前からジョウロで散水したり（写真1）、水を張った容器に資料を浸けておくなどの準備を行った。

想定被災規模は、小規模程度ということで約三百点とした。想定被災状況は、散水の時間と量を調整することにより、①被災数時間後の発見、②被災二、三日後の発見、の二種類の被災資料を用意した。

実習はマニュアルに沿って、被災通報を受けた後、被災範囲の確認↓被災現場の環境整備↓被害を受けていない周辺資料の保護↓被災資料の搬出（写真2）↓被災資料の乾燥および被災現場の回復の流れで行った。

乾燥方法は、空調の効いた屋内（三五㎡）での扇風機による送風乾燥（写真3、4、5）とし、実習参加者がローテーションを組む人海戦術で、約二週間にわたり、百点余りの資料に挟んだ吸水紙の差し替え作業などを行った。また、適切な乾燥方法をとらなかつた場合を想定し、屋外での自然乾燥を観察した（写真6）。

高温多湿な夏季では、冬季とは異なり、早いもので被災翌日にカビが発生し、また軒下に放置した資料の九割が生乾きであった。季節によって大きな違いがみられるので、十分な注意が必要である。

乾燥作業には、多くの人員と日数がかかり、空調の効いた広い作業スペースが必要であることがわかった。いざという時のためにも、乾燥作業スペースとして転用可能な部屋を想定しておくことが望まれる。

今回の二度にわたる実習で明らかになつたいくつかの課題を整理し、今後も継続して実習訓練を行い、水による被災資料の救出に役立てたい。

（収集部資料保存課）



写真5 網目フェンスの利用と吸水紙の挿入



写真6 屋外に置かれた変形、生乾き資料

# 大学図書館の現況

## —平成一九年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会から

平成一九年一月二日、国立国会図書館（東京本館）において、国公私立大学図書館協力委員会委員館および関係機関・団体の代表者を招き、標記懇談会を実施した。

当館と大学図書館との間では、平成一八年二月に「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」（以下「連絡会」）が設置され、本年一〇月までに五回開催された（連絡会設置の詳細については本誌五四一（平成一八年四月）号で報告）。連絡会の場で実務的な協議を行うことが可能になったことから、従来報告中心であった懇談会のあり方を見直し、政策面を中心とした意見交換の場とすることとなった。本年



国立国会図書館長 桑原 史郎  
（左）国立国会図書館長 桑原 史郎  
（右）大学図書館長 長尾 隆

は、新しい形式による初めての懇談会となった。ここでは、連絡会の活動報告、基調報告および意見交換の概要を紹介する。

### ■「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」の活動

戸澤幾子総務部司書監から、平成一八年度懇談会以降の連絡会において、NDL-IIL運用中止に関連して大学

図書館から要望のあったIIL文献複写等料金相殺サービス加入に関する課題について協議を行ったこと、学位論文電子化に関わる諸課題について検討するための「学位論文電子化の諸問題に関するワーキンググループ」（仮称）設置に向けて検討を行ったこと等を報告した。同ワーキンググループにおいては、学位論文の保存・蓄積および利用・提供、メタデータの標準化、制度面の課題整理等について検討を行う予定である。

### ■国立国会図書館と大学図書館との協力の展望

長尾館長（写真）から、当館創立六〇周年を迎えるにあたって検討している、国会に対するブレイン的機能の充実を始めとするビジョンの七つの柱について説明し、現在直面している重要課題として①納本率の向上②資料の電子化③ネットワーク系電子出版物収集の三点をあげた。特にウェブ・アーカイビング、資料のデジタル化、レファレンス協同データベースへの事例蓄積、図書館員の教育、育成、電



面している重要課題として①納本率の向上②資料の電子化③ネットワーク系電子出版物収集の三点をあげた。特にウェブ・アーカイビング、資料のデジタル化、レファレンス協同データベースへの事例蓄積、図書館員の教育、育成、電

子ジャーナルの購入等の各分野における大学図書館との密接な連携協力の必要性を訴えた。

### ■国立国会図書館に期待するもの

西郷和彦東京大学附属図書館長(写真)からの報告では、国立国会図書館、大学図書館、公共図書館、国立情報学研究所の四者間の従来の縦割りのな役割分担の見直しの必要性が指摘され、①資料の電子化②資料の保存、特に洋図書、洋雑誌の保存に関するルール作り③図書館員の教育、特に資料補修に関する人材育成の三点について、四者間での議論が必要であるとの提言があった。



### ■意見交換

#### 図書館員の人材育成

人的交流が少なくなってきたと同時に時間的余裕がなくなってきたことから、個人の研鑽努力に頼るのではなく、図書館界全体で人材育成の仕組みをつくる必要があるとのコメントが大学側から寄せられた。当館からは、これに関連して遠隔研修事業の紹介を行った。

#### 書庫の狭隘化

多くの大学図書館が書庫の狭隘化により資料保存に問題を抱えている。当館の外国資料の保存方針について質

問があり、今後の書庫計画の状況およびコスト面から考える必要性があると説明した。関連して、国立大学で検討していた共同保存図書館設置計画の進捗よくについて当館から質問し、計画が中止となった経緯について説明があった。また、廃棄すべき資料を選別する力のある司書の育成が大学の人事政策の影響により困難となっていることから、見識ある司書の育成が必要になると、そのための人材育成と資料収蔵の点で関西館が重要な役割を果たすことに期待する発言が大学側からあった。

#### 電子情報の収集

ウェブ情報の収集対象の考え方、印刷前の電子媒体による収集の可能性、大学で生産された電子情報のバックアップに関する当館への期待等、電子情報の収集に関する活発な意見交換が行われた。

\*詳細は本誌第五四九(平成一八年一二月)号参照

(総務部支部図書館・協力課)



新しい年が始まりました。収集部の仕事始めは、年末年始に届いた大量の資料の開封、仕分け作業から始まります。

国立国会図書館では、国内外の資料を、納本、購入、寄贈、交換などの方法で収集していますが、その多くは郵便や宅配便で送られてきます。収集部では、毎朝配達される封筒や小包を開封し、国内刊行・外国刊行、図書・雑誌・新聞などにより、資料を受入担当ごとに仕分けています。普段は三〇分から一時間程度の作業ですが、年始はお昼を過ぎても終わりません。しかも、雑誌は年末年始の合併号や特大号などいつもより重く、年末年始で鈍った頭と体には少々こたえます。

国内資料課の中でも逐次刊行資料受入係は、雑誌や新聞を図書館資料として受入れする係です。図書は、一つの書誌データに対して一つの資料というように、データと資料が一对一で対応しますが、雑誌は一つの書誌データに対して、一号、二号と複数の資料が



対応します。休刊や廃刊によって資料の刊行が終わるまでこのデータは更新され続けるので、継続刊行中の資料をリブ、刊行が終了した資料をデッドと呼ぶこともあります。

このように雑誌や新聞を生き物として見ると、逐次刊行資料受入係は戸籍の受付係、実際に書誌データを訂正する書誌部逐次刊行

物課は戸籍の作成係のようにです。雑誌が誕生したときには新しい戸籍を作ります。時々、二つの雑誌が結婚（合併）して一つの雑誌になったり、一つになったのに離婚（分離）してしまったり、改名（改題）したり、と戸籍にはさまざまな変化が生じます。

私たちは正しいデータを維持し、またできるだけ多くの資料のデータを作りたいと願っています。戸籍をお持ちの雑誌の皆様は引き続き、まだ戸籍をお持ちでない雑誌の皆様はこれから、ぜひとも国立国会図書館においてください。

（国内資料課 生き物係）

## 常設展示のお知らせ

第一五二回 辞書を片手に世界へ

— 近代デジタルライブラリーに見る明治の語学辞書

平成二〇年二月二日（木）から

四月一日（火）まで

於 本館二階第一閲覧室前（東京本館）

明治時代、日本人は貪欲に海外の文物を吸収して「文明開化」に努めました。その際に道しるべとなったのが、語学辞書です。今回の展示では、明治時代に作成された様々な語学辞書の一部をご紹介します。

江戸幕府の遣露伝習生が帰国後、開拓使の学校での教材用に作成したロシア語の辞書『魯語箋』（明治六（一八七三）年）をはじめ、英語、ドイツ語、フランス語、マレー語など様々な言語の語学辞書が用途に応じて作成されました。これらは、当時の人々が国や言葉をどのようにとらえ、何を理解しようとしていたのかを垣間見ることができる貴重な資料といえるでしょう。

今回の展示資料は、当館ホームページ「近代デジタルライブラリー」で本文をご覧いただけます。



## 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本の制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

### 中国・年画と紙馬の世界 春節の祈り

那須塩原市那須野が原博物館編・刊

(〒329-2752 栃木県那須塩原市三島五一一)

二〇〇七 一三六頁 A4変型

(KC16-H2195)

中国の伝統版画で、神々や福々しい童子、長寿をあらわす桃など、吉祥の図像を描いた「年画」(正月等に飾る)についての紹介は比較的多く、筆者も本欄でとりあげたことがある(本誌四六四(一九九九年一月)号『新春のいのり 中国山東省木版年画展』山口県立萩美術館・浦上記念館編・刊)。本書はその「年画」を紹介する一方、「紙馬」につい

ても紹介する展覧会の図録である(会期 平成一九年二月一〇日〜四月一五日)。

「紙馬」とは「神馬」「甲馬子」などとも言い、かつては中国各地で作られていた、祭祀用の木版画である。文化大革命で民間信仰が旧弊なものとして否定され、版木なども破壊されたために姿を消したが、現在でも雲南省など中国の辺境地域では盛んに作られているという。本書収録の紙馬も雲南省で収集されたものである。

使い方は、願い事の対象となる神に祈りを捧げ、紙でできた模造銭「紙銭」とともに火をつけて燃やすというもので、神々や死者



と交流するための通信手段、中国の人々の信仰を支える大切な冥界通信メディアなのである。

装飾品である年画が鮮やかな多色(あるいは彩色)木版画であるのに比べ、「紙馬」は墨一色だけ、用紙は色紙の場合もあるが、良質ではない。図像は、呼称のとおり馬を描いたもの(神々の乗り物であり、祈願を天に運んでくれる)、竈神や財神・農業神、朱雀・白虎などの神獣等、さまざまである。例えば、「請神甲馬」という馬に乗った神像を描いた紙馬は、病人の身体を擦り、病気の原因となる毒気を附着させて送り出す。また、「哭神」(涙を流している神像)は、子どもが夜泣きをしたとき、橋のたもとで紙銭と線香とともに燃やして村の外に送るといふ。

地域、作り手により画風はいくぶん異なるものの、いずれも素朴で、子どもの版画のように稚拙ながらも味わい深い。取り置いて鑑賞するものではなく、燃やされて地上からは消滅することが存在意義というはかなさ。しかし、一枚一枚は姿を消しても、また版木から何枚も何枚も生み出され、絶えず人々の願

いを乗せていく力強さがある。

年画も紙馬も、生活に密着し、生活の中から生まれたものである。吉祥の図柄を飾ることで福を呼び込み、願いを込めて神像を燃やすことで厄を払う、そのような行為を古臭い蒙昧なものとして否定した時代もあったが、弾圧（雲南省でも版木を埋めて難を逃れたという）を経て、再び人々の暮らしの一部となった。日々が平穏で豊かであるようにとの祈りが込められた美しさを楽しみたい。

本書には年画、紙馬の図版だけでなく、製作風景、彫刻刀やばれんなどの道具、販売の様子などの写真も多数収録されている。年画の部分はすべてカラーで、多色刷りの方法なども詳しく解説されており、わかりやすい。紹介されている年画、紙馬は、編者である那須野が原博物館館長・金井忠夫氏のコレクションを主とし、その範囲は中国大陸のみならず台湾、ベトナム、マレーシアにも及ぶ。自ら調査に出かけて収集したという館長の熱意が感じられる、読み応えのある図録となっている。

(村上かおり)

## 通天閣—50年の歩み—

通天閣観光株式会社刊

(〒556-0002 大阪市浪速区恵美須東一—18

一六) 二〇〇七・二—一〇〇頁 A4

(DH22-H429)



幾多の危機や苦難に直面し、決して順風満帆な道のみではありませんでした。」通天閣開業五〇周年謝恩パーティでの、通天閣観光(株)社長・西上雅章の言葉である。通天閣の歴史を振り返ってみると、なるほど、この言葉には説得力がある。

通天閣は、現在までに二度の「消失」を経験している。その一回目が「初代」通天閣の消滅である。今の通天閣ができる以前、ほぼ同じ場所に存在した高さ七五mの大鉄塔。これが初代通天閣である。一九一二年、第五回内国勧業博覧会の跡地に造られた娯楽園「ルナパーク」の入口に建てられ、ルナパーク閉園後も周囲の歓楽街「新世界」のシンボルとしてそびえていた。ところが、第二次世界大戦中の一九四三年、すぐ足元の映画館の失火で類焼し、一旦は鎮火したものの、解体されて三〇〇トンの鉄材となり、戦争のために使われてしまった。勧業博覧会の跡地に造られ、近代化の象徴ともいえる通天閣のなれの果てが戦争兵器だったというのは、何とも哀しい。この初代通天閣の消失から一三年後の一九五六年、現在私たちが見ている「二代

いる。「あれから五〇年、この半世紀を顧みれば、

目」通天閣が、高さ一〇三mとなつて復活した(以上の経緯は、第一章および第二章に詳しい)。

二回目の「消失」は一九七四年のことである。開業直後は盛況だった入場者数も、当時社会問題化していた光化学スモッグによる展望台からの眺望不良などの影響で年々減少の一途をたどっていた。落語家や漫才師によるサイン会の開催や展望料金の改定といった経営努力にもかかわらず、入場者数は一向に回復の兆しが見えなかった。そこへもつ

て日本社会を襲ったのが一九七三年のオイルショック。翌一九七四年、ついに通天閣はそのネオンの灯を落とすことになったのである。「通天閣を意識して毎日見上げているわけではありませんが、日常感覚の中に入っている感じですよ。」(五〇周年謝恩パーティにおける漫画家・松葉健氏の言葉)大阪の夜景の中に当たり前のように存在した通天閣。その突然の「消失」は、大阪の街を暗く、重苦しい空気で覆った。経営状態もこの頃がどん底で、銀行からの融資も受けられなかったという。

通天閣の灯は、一九七六年におよそ二年半ぶりに復活し、その後は、様々な付属施設の開設やイベントの開催等の工夫を続けながら今日に至る。決して経営が劇的に改善しているわけではないが、入場者数は徐々にではあるが回復してきている(以上の経緯は、第三章および第四章に詳しい)。

通天閣はお世辞にも格好がいいとは言えない。一年遅れで完成したスマートな東京タワーとは対照的で、通天閣は何となく野暮つたい。今やもつと高い建物も周辺にくらでもある。それにもかかわらず、「消失」から立ち直り、大阪のシンボルとして確固たる地位を確立している理由は、「ノスタルジー」の一言に集約できるのではないだろうか。第八章「マスコミ記者誌上座談会」には、通天閣に求められているものとして、一様に「ノスタルジー」、「変わらないこと」、「懐かしさ」という言葉が登場する。次々に高層ビルが建つ大阪の街の中にあつて、いつまでも下町情緒をたたえた新世界、そしてそこにすくと立つ通天閣は、大阪人にとって心の原風景なのであろう。そうであれば、そこに

スマートさや背の高さなどいらない。いや、むしろ邪魔ですらあるのかもしれない。本書からは、通天閣を心から大切に思う関係者の気持ちがひしひしと伝わってくる。大阪人の通天閣への熱い想いが感じられる一冊である。

(加藤 慶二)

### 見学・参観のお申込み

詳しくは下記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総括係

☎03 (3581) 2331 内線26111

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎0774 (98) 1224 (直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎03 (3827) 2053 内線206



## 月例報告

### 新副館長就任



生原至副館長が平成十九年十二月十七日に退任し、同日付けで吉永元信（前総務部長）が国立国会図書館副館長に任命された。

### おもな人事

内閣法制局事務官 三浦 武敏  
国立国会図書館支部内閣法制局図書館長を免  
ずる

内閣法制局事務官 富岡 秀男  
国立国会図書館支部内閣法制局図書館長を命  
ずる  
以上平成十九年十月二十二日付け

内閣府事務官 菅田 詳

国立国会図書館支部内閣府図書館長を免ずる  
内閣府事務官 浅田 英克

国立国会図書館支部内閣府図書館長を命ずる  
以上平成十九年十一月二十二日付け

副館長 生原 至剛  
願により国立国会図書館副館長を免ずる  
（総務部長）

参事 吉永 元信

国立国会図書館副館長に任命する  
総務部長事務取扱を命ずる

以上平成十九年十二月十七日付け

### 職員員の退職

（退職時部局）

調査及び立法参考局 調査員 中川 学

主題情報部 司書 藤田 英樹

以上平成十九年十一月三十日付け

### 国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 六八三号 A4 一四五頁

国債運用面から見た財政投融资制度の改革と  
課題／パート労働者への厚生年金の適用問題  
〈小特集 欧州の憲法改革事情〉

欧州評議会ヴェニス委員会の憲法改革支援

活動／イタリア憲法制定議会における国民  
投票制度に関する議論

アメリカ連邦選挙委員会（FEC）の組織と  
機能／政府の大きさをめぐる議論／ロシア極

東地域をめぐる最近の政策動向／中国に対す  
る環境協力の現状と課題

月刊 一、〇五〇円（日）

入手のお問い合わせ

（日）日本図書館協会 10403 東京都中央区新富一丁目11番14号

〒10403 東京都中央区新富一丁目11番14号

特に記載のないものは税込価格です。

## 平成一九年度科学技術情報研修 ―専門資料群とテーマ別情報源―

一月八、九日、関西館において標記研修を実施し、公共図書館七名、大学図書館一三名、専門図書館等三名、合計二二機関二三名の参加を得た。

主題情報部科学技術・経済課および関西館文献提供課の職員が講師を務め、科学技術分野のレファレンスの特徴、専門資料の概要、所蔵機関調査の進め方を紹介し、当館所蔵のテクニカルレポートや博士論文などの専門資料については演習も行なった。また、気象・環境、医療、健康食品などの身近なテーマを例に、参考図書やインターネット情報源を用いて主題情報の調べ方を説明した。最後に、全体質疑・まとめを行った。

終了時のアンケートでは、演習の時間がもっとほしかったという声もあったが、あまりいまいだった知識を整理でき有意義だった、職場で紹介したい、といった意見があり、好評であった。

## 平成一九年度アジア情報研修 ―中国の学術情報を手する―

一月二一、二二日、関西館で、アジア関連情報を扱う図書館員を対象に標記研修を開催し、二〇機関二〇名の参加を得た。

今回で六回目を迎えるこの研修は、平成一四年度から始まったもので、国内の図書館におけるアジア情報サービスの向上に資することを目的に開催している。

研修では、「中国の知的財産権と中国文献データベース」（独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究センター長・馬場鍊成氏）、「中国経済の調査研究及び資料収集」（京都大学大学院経済学研究科教授 上海センター長・山本裕美氏）、「中国の電子ジャーナル出版」（愛知大学文学部教授・時実象一氏）、「中国情報検索実習―中国の雑誌論文をさがす」（アジア情報課員）の講義を行った。

研修概要は「アジア情報室通報」第六巻第一号（二〇〇八年三月）に掲載する予定である。なお、同誌はアジア情報室ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/service/kansai/asia/>）にも掲載している。

## 平成一九年度児童サービス連絡会

平成一九年一月二一日、国際子ども図書館において、標記連絡会を開催した。都道府県立図書館における児童サービスの現状と課題を把握し、情報共有を図るとともに、国際子ども図書館との連携・協力を強化することを目的とするもので、メンバーは特色のあるサービスを行っている九機関（石川県立図書館、大阪府立中央図書館、岐阜県立図書館、群馬県立図書館、東京都立多摩図書館、徳島県立図書館、福岡県立図書館、福島県立図書館、山口県立山口図書館）である。

この連絡会は、三年連続での開催を予定している。今年度は、児童サービスの実態と課題（選書・催物、子ども向けホームページ等）をテーマに、質疑応答、意見交換を行った。詳細は、「国際子ども図書館の窓」第八号（三月刊行予定）および国際子ども図書館ホームページで報告する。

なお、今後予定しているテーマは「学校図書館への支援の実態と課題」および「公共図書館への支援の実態と課題」である。



ボロボロになった酸性紙

の話です。「媒体変換したのだから、原資料は捨ててもよいのでは？」と疑問に思う方もいるかもしれません。しかし、原資料には、コピーにはない独自の情報—外観や手触りなど—があります。ベンヤミンの言葉を借りれば、オリジナルの真正さ、「アウラ」です<sup>2</sup>。テレビ番組などで歴史的な文書類の参考映像が必要なときなど、デジタル画像をホームページ上で利用できるにも関わらず、原資料を撮影したいというご依頼が絶えません。また、注意しなければならないのは、変換後の媒体の命もやはり、永遠ではないということです。特にデジタル情報は、操作を誤れば一瞬で消えてしまう可能性があります。コピーして内容を伝えるだけではなく、できるかぎりオリジナルを残していく必要があるのです。

さて、連載タイトルの「使う人がいる、守る人がいる。」は、使う人＝図書館利用者、守る人＝図書館職員という役割分担ではありません。現在の「使う人」であるみなさんにも、同時に将来の「使う人」のためにほんの少しだけ「守る人」の視点を持っていただければ、と願っています。

の出版文化を未来に引継ぐためには、使う人はもちろん、守る人にも注意が必要です。

たとえば、資料の内容をマイクロフィルムのような別の媒体に移す「媒体変換」には、壊れやすい原資料を、なるべく触らずに保管できるメリットがあります。資料の中身は思う存分利用でき、同時に壊れやすい原資料は出番を減らして長持ちする、といううまい話です。



資料を直す

1 “Handle a book as a bee does a flower, extract its sweetness but do not injure it.” University of Washington Libraries. Preservation. <http://www.lib.washington.edu/preservation/> (last access 2007.11.27)

2 ヴァルター・ベンヤミン（浅井健二郎ほか訳）「複製技術時代の芸術作品」『ベンヤミン・コレクション1 近代の意味』筑摩書房、1995。

（収集部資料保存課、総務部総務課）

この連載では、これから1年にわたり、資料保存に関するさまざまな話題を紹介していきます。

# 使う人がいる、守る人がいる。

## 第1回 はじめに

「蜂が花に触れるように、大事に本を使ってください。花から蜜を吸うけれど、蜂は花を傷めません。」そんな標語を掲げて本を大切にしてほしいと呼びかけている図書館があります<sup>1</sup>。このたとえを借りれば、国立国会図書館は、3,000万本もの花にあふれた広大な庭園です。樹齢何百年という古木もあれば、先月芽を出したばかりの草もある。それらの花をみなさんに味わってもらえるようにすること、すなわち多種多様な膨大な量の図書館資料をみなさんに使ってもらえる状態に保つことが、私たちの大事な仕事です。



書庫（国立国会図書館 東京本館）

国立国会図書館は、日本で唯一の国立図書館として、国内で刊行されるあらゆる出版物を収集し、必要に応じて探せるよう目録を作り、利用に供しています。収集資料が傷んだら直したり、代替物を作って原本がそれ以上壊れないようにしたりしています。ほかの図書館では壊れた資料を手放すこともあります。国の図書館が資料をしっかり守れば、その資料を後世の人も利用することができます。

伝統的な技から最新鋭のデジタル技術まで広く活用して、現在の利用者と未来の利用者のために、出版物という国の文化的財産を保存する—そんな私たちの仕事を紹介するこの新連載では、図書館資料を保存するためにどんな工夫や苦勞をしているのか、資料の利用中にどんな危険が生じるのか、資料の素材や構造自体にどんな劣化要因が潜んでいるのか、などを見ていきます。

花の命と同じように、資料の命も永遠ではありません。過去と現在の日本

## NDL-OPACで『雑誌記事索引』1959年から1964年の 「自然科学編」データがご利用になります

平成19年12月24日、これまで冊子体でのみ提供しておりました『雑誌記事索引自然科学編』に収録されている1959年から1964年の雑誌記事データ約26万件をNDL-OPAC (<http://opac.ndl.go.jp>) に追加しました。

冊子体の『雑誌記事索引 自然科学編』(1950年～1964年) および『雑誌記事索引 科学技術編』(1965年～1974年) の雑誌記事データは、平成17年度からOPACへの遡及入力を続けております。平成20年度に残りの1950年から1958年までのデータを入力すると、すべての冊子体の『雑誌記事索引』のデータがNDL-OPACで検索可能となります。

## 国際子ども図書館で「子どものための絵本と音楽の会 『くるみ割り人形』」を開催します

国際子ども図書館では、東京のオペラの森実行委員会と共催で、音楽会を開催します。バレエでも人気の高い「くるみ割り人形」のお話を、絵本の映像とチャイコフスキーの楽しい音楽でイメージ豊かに膨らませます。

- 主催** 国立国会図書館国際子ども図書館・東京のオペラの森実行委員会  
**日時** 3月23日(日) 11:00～、13:00～の2回  
**会場** 国際子ども図書館 3階ホール  
**音楽** チャイコフスキー バレエ組曲「くるみ割り人形」から(木管アンサンブル)  
**対象** 3歳～中学生、およびその保護者 各回100名  
**申込方法** 往復はがきに住所・氏名を明記の上、次のあて先へお送りください  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-105  
神保町三井ビルディング 東京のオペラの森実行委員会イベント係  
2月27日(水) 必着  
**お問い合わせ** 東京のオペラの森実行委員会 電話 03-3296-0600  
<http://www.tokyo-opera-nomori.com/>



## 国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAXサービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

**利用できる人** どなたでも利用できます(ただし資料室は満18歳以上の方)。

**資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

**開館時間** 9:30~17:00

**休館日** 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は除く)、  
年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

**休室日** 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

## 支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

---

### 国立国会図書館月報

平成20年1月号 (No.562)

発行所 国立国会図書館

平成20年1月20日発行 定価525円  
(本体500円)

編集者 矢部 明 宏

発売 社団法人日本図書館協会

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03 (3581) 2331 (代表)

電話 03 (3523) 0812

FAX 03 (3523) 0842

FAX 03 (3597) 5617

E-mail hanbai@jla.or.jp

E-mail geppo@ndl.go.jp

印刷所 株式会社丸井工文社

---

本誌に掲載した論文のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き取りして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> —「刊行物」—「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用



NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN  
No. 562 January 2008

---

---

CONTENTS

*Kereosoto* - (Random notes on rare books, 479)

- 1 **New goals for the NDL's 60th anniversary** .....Makoto Nagao
  - 6 International Policy Seminar: Attempts at a solution for juvenile problems in the U.K. - lecture of Ms. Claire Bullement -
  - 11 NDL viewed by on-site users: report of user questionnaire survey FY2007
  - 22 Recovery of water-damaged materials - practical training for recovery work
  - 24 Current status of university libraries - FY2007 meeting between NDL Librarian and directors of university libraries
- 

- 26 Tidbits of information on NDL
  - 27 Books not commercially available
  - 30 New Deputy Librarian
  - 30 Monthly official report
  - 30 Publications from NDL
  - 31 NDL news
  - 33 People who use, people who maintain (1) Introduction
- 

< Announcement >

- 26 Announcement of regular exhibition
- 34 Data of the Japanese Periodicals Index (Natural Science, 1959-1964) available on the NDL-OPAC
- 34 Event at the International Library of Children's Literature: Picture books and music for children: the Nutcracker

---

---

NATIONAL DIET LIBRARY  
Tokyo

